

令和7年度第1回山形県単味飼料価格高騰対策支援事業の 事業概要と申請方法

《事業実施主体》 公益社団法人 山形県畜産協会

《事業の概要》 輸入飼料価格高騰による畜産経営への影響を緩和するため、単味飼料購入費の一部を補助します

《対象者》 山形県内の農場において、繁殖または乳、肉、卵の生産・販売を目的として牛・馬・豚・家禽・山羊・めん羊を飼育している個人または法人

《補助対象期間》 令和7年4月1日～令和7年6月30日

《補助対象飼料》 補助対象期間内に納品された以下の品目
ただし、輸入飼料原料由来の製品に限ります

とうもろこし^(ミニフィード、魚粉やふすま等を混合したとうもろこし主体の二種混合飼料を含む)、大麦(麦ぬか含む)、大豆(大豆粕含む)、フスマ、ビートパルプ[°]、アルファルファハイクューブ、アルファルファミール

《補助金の単価》 県が定める単価(上限4,000円/トン)

《申請書類送付先》 公益社団法人 山形県畜産協会

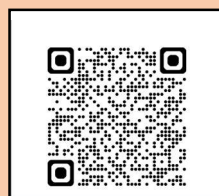
〒990-2451 山形市吉原2丁目8-6 山形県畜産会館1階

郵便料金をよくお確かめのうえ郵送してください

申請書様式(ワード、エクセル)のダウンロードはこちらから

・(公社)山形県畜産協会のホームページ

<https://yamagata.lin.gr.jp/news/p-01671>



申請書と一緒に送付していただく書類

・補助対象期間内の対象飼料購入に係る請求書又は納品書等(購入者、飼料の名称、納品日、納品数量がわかるもの)の写し

※文字等が鮮明なもの。写しは返送いたしませんので、御了承願います。

・補助金振込口座(申請者と同一の名義に限る)の通帳の写し(金融機関名、本支店名、口座番号、名義(カナ)がわかる部分)

【申請書提出期限】 令和7年12月12日(金)消印有効

<注意事項>

- ① 令和7年7月以降、経営(畜産業)を継続していない方は対象となりません。
- ② 補助金額は補助対象と認められた数量に補助金単価を掛けた金額(千円未満切捨)です。
- ③ 補助金は指定の口座に令和8年2月下旬振り込み予定です。
- ④ 本事業による補助金は非課税所得の要件に該当しませんので、所得の金額の計算上、収入金額または益金として処理してください。

お問い合わせ先: 公益社団法人山形県畜産協会 電話: 023-665-1158